

報道資料

令和6年4月11日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課

担当：植谷

TEL (0742) 27-7499(直通)

(内線 4150)

国道425号下北山村大瀬地内の崩土による通行止について

国道425号（下北山村大瀬地内）において、4月11日早朝に崩土を確認し、通行止を実施しています。

斜面上部の状況がまだ確認できていないことから、現時点で復旧の見通しは立っておりません。

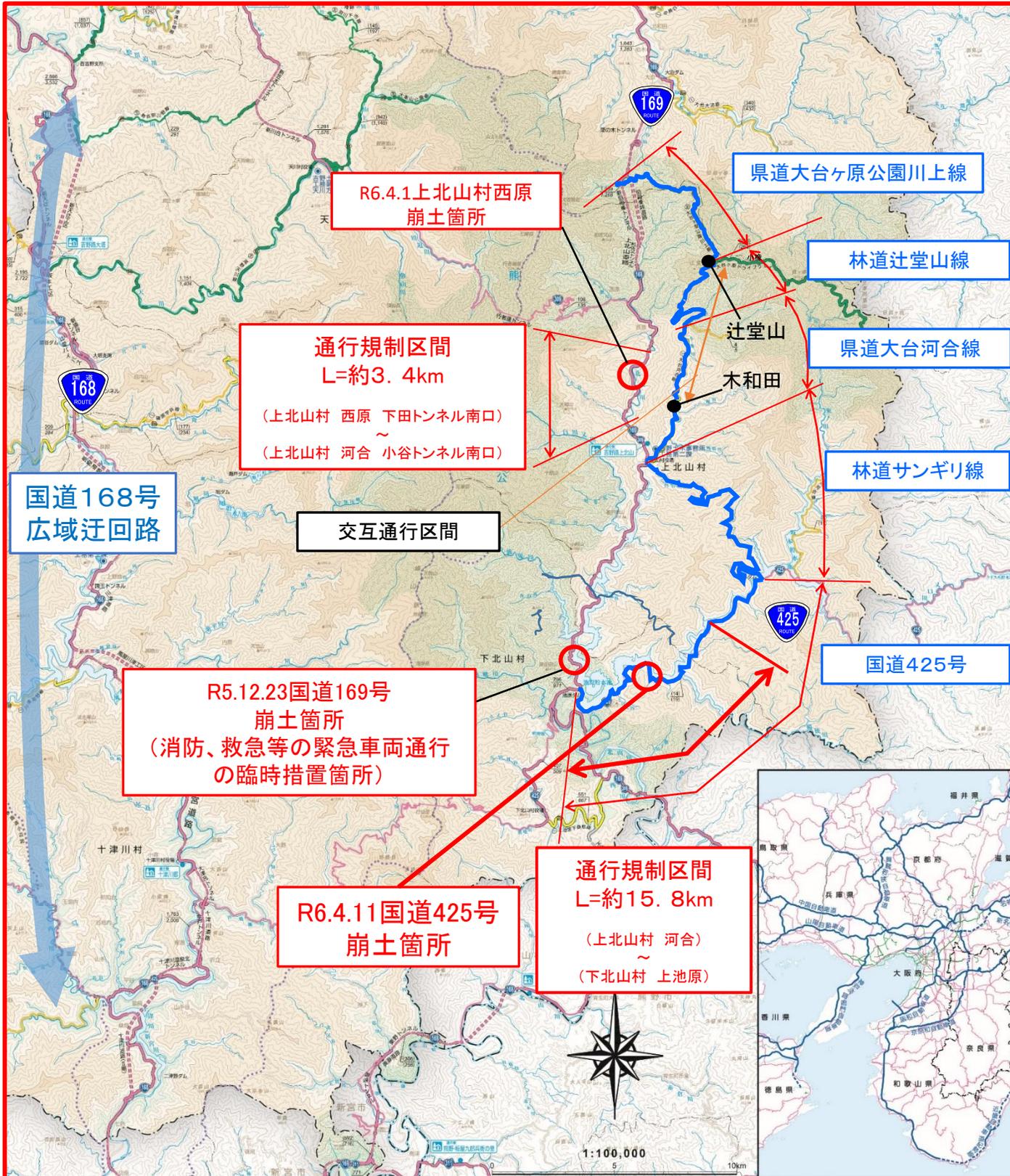
なお、今回の崩土による物損、人身等の被害や孤立集落はありません。

当該箇所は、国道169号下北山村上池原の崩土により林道サンギリ線と併せて迂回路としている区間です。

上北山村から北側への迂回路（県道大台ヶ原公園川上線、林道辻堂山線及び県道大台河合線）は引き続き利用可能ですが、下北山村及び和歌山方面へは国道168号による広域迂回となります。

上北山村から南側については、4月2日より実施している、仮橋を施工中の国道169号下北山村上池原の現道を消防、救急等の緊急車両に限って通行可能とする臨時措置を継続します。

国道425号下北山村大瀬地内の崩土について
(第1報)



崩土現場写真

